

(仮称) T & Hエコみらい廃棄物焼却処理事業に係る環境影響評価準備書
に対する意見（論点整理）【新旧対照表】

赤：委員意見 緑：複数者からの意見 青：住民等意見 黒：事務局意見

※旧は、令和 6 年度第 8 回千葉県環境影響評価委員会資料（令和 6 年 1 2 月 2 0 日開催）。下線部は、変更箇所。

図書： 準備書該当ページ	新	旧
2-1, 2-2	1 事業特性、地域特性 (1) 事業特性 ア 本事業は、産業廃棄物処理業を営む株式会社タケエイと廃棄物焼却発電の導入実績があるカナデビア株式会社(旧日立造船株式会社)の共同出資により設立した株式会社T & Hエコみらいが、市原市臨海部において、1 日当たり 3 3 0 トンの処理能力を有する廃棄物焼却施設を設置するものである。 【答申前文】	1 事業特性、地域特性 (1) 事業特性 ア 本事業は、産業廃棄物処理業を営む株式会社タケエイと廃棄物焼却発電の導入実績があるカナデビア株式会社(旧日立造船株式会社)の共同出資により設立した株式会社T & Hエコみらいが、市原市臨海部において、1 日当たり 3 3 0 トンの処理能力を有する廃棄物焼却施設を設置するものである。
2-1, 2-11	イ 本施設では、株式会社タケエイが東京都、神奈川県及び千葉県に有する中間処理施設から発生する資源化できない廃棄物や関東圏内で発生する産業廃棄物を焼却処理するとともに、焼却により得られた熱エネルギーを発電や熱供給に有効活用する計画である。 【答申前文】	イ 本施設では、株式会社タケエイが東京都、神奈川県及び千葉県に有する中間処理施設から発生する資源化できない廃棄物や関東圏内で発生する産業廃棄物を焼却処理するとともに、焼却により得られた熱エネルギーを発電や熱供給に有効活用する計画である。
2-1	ウ 対象事業実施区域（以下「事業区域」という。）の隣接地では、本施設に併せて株式会社タケエイの破碎選別及び再資源化事業の実施が予定されている。 【答申前文】	ウ 対象事業実施区域（以下「事業区域」という。）の隣接地では、本施設に併せて株式会社タケエイの破碎選別及び再資源化事業の実施が予定されている。

図書： 準備書該当ページ	新	旧
3-115, 3-116 3-10 3-110, 3-111, 3-125, 3-126 該当ページなし	(2) 地域特性 ア 事業区域は、工業専用地域に位置し、周辺には火力発電所等が立地している。【答申前文】 イ 事業区域及びその周辺は、全国的にも光化学スモッグ注意報の発令が多い地域であり、大気環境の一層の改善が必要となっている。【答申前文】 ウ 事業区域の南東約2キロメートルには、住宅地や保育施設などのほか、地域住民に多く利用される運動公園が存在している。【答申前文】 2 全般事項 事業の実施に当たっては、環境保全措置を確実に実施することはもとより、利用可能な最良の技術を導入するなど、より一層の環境影響の回避又は低減に努めること。(千葉市、事務局) 【答申】	(2) 地域特性 ア 事業区域は、工業専用地域に位置し、周辺には火力発電所等が立地している。 イ 事業区域及びその周辺は、全国的にも光化学スモッグ注意報の発令が多い地域であり、大気環境の一層の改善が必要となっている。 ウ 事業区域の南東約2キロメートルには、住宅地や保育施設などのほか、地域住民に多く利用される運動公園が存在している。 2 全般事項 事業の実施に当たっては、環境保全措置を確実に実施することはもとより、利用可能な最良の技術を導入するなど、より一層の環境影響の回避又は低減に努めること。(千葉市、事務局)

図書： 準備書該当ページ	新	旧
8-121, 8-124	(2) 水質及び土壌 ア 工事中の濁水発生量について、算定に用いた降雨強度の根拠を明らかにした上で、仮設沈砂池の容量を適切に設定すること。【指導】	(2) 水質及び土壌 ア 工事中の濁水発生量について、算定に用いた降雨強度の根拠を明らかにした上で、仮設沈砂池の容量を適切に設定すること。
8-126, 8-235	イ 地下水水質調査において環境基準値を超えるふっ素及びほう素が検出されていることから、廃棄物ピットの掘削工事により湧出する地下水や掘削地内に降った雨水の処理水を地下へ注入することに伴い、周辺の土壌及び地下水の水質に影響を与えることのないよう万全を期すこと。 (千葉市、事務局) 【指導】	イ 地下水水質調査において環境基準値を超えるふっ素及びほう素が検出されていることから、廃棄物ピットの掘削工事により湧出する地下水や掘削地内に降った雨水の処理水を地下へ注入することに伴い、周辺の土壌及び地下水の水質に影響を与えることのないよう万全を期すこと。 (千葉市、事務局)
該当ページなし	(3) 悪臭 腐敗性廃棄物を処理する場合は、悪臭による生活環境への支障が生じないように、環境保全措置を徹底すること。 【指導】	(3) 悪臭 腐敗性廃棄物を処理する場合は、悪臭による生活環境への支障が生じないように、環境保全措置を徹底すること。
該当ページなし	(4) 残土 工事に伴い発生する土砂について、全量を事業区域内で利用することとしているが、事業区域外へ搬出する場合は、改めて予測及び評価を行うとともに、必要な環境保全措置を講ずること。【答申】	(4) 残土 工事に伴い発生する土砂について、全量を事業区域内で利用することとしているが、事業区域外へ搬出する場合は、改めて予測及び評価を行うとともに、必要な環境保全措置を講ずること。

図書： 準備書該当ページ	新	旧
8-271, 8-272	(5) 温室効果ガス等 施設の稼働に伴う温室効果ガスの排出量について、活動量の算定方法に誤りがあることから、数値を見直した上で、改めて予測及び評価を行うこと。その際、余熱利用に伴う温室効果ガスの削減量の算出方法を評価書に記載すること。 (委員、千葉市) 【答申】	(5) 温室効果ガス等 施設の稼働に伴う温室効果ガスの排出量について、活動量の算定方法に誤りがあることから、数値を見直した上で、改めて予測及び評価を行うこと。その際、余熱利用に伴う温室効果ガスの削減量の算出方法を評価書に記載すること。 (委員、千葉市)
10-2	4 監視計画 調査の実施に当たっては、項目ごとの調査目的を踏まえて調査地点並びに調査時期及び時間帯を適切に設定すること。 【答申】	4 監視計画 調査の実施に当たっては、項目ごとの調査目的を踏まえて調査地点並びに調査時期及び時間帯を適切に設定すること。
該当ページなし	5 その他 (1) 事業を進めるに当たっては、地域住民の理解が促進されるように、積極的な情報提供と丁寧な説明を行うとともに、分かりやすい図書の作成に努めること。【答申】	5 その他 (1) 事業を進めるに当たっては、地域住民の理解が促進されるように、積極的な情報提供と丁寧な説明を行うとともに、分かりやすい図書の作成に努めること。
該当ページなし	(2) 評価書及び事後調査結果をインターネットの利用その他の方法により公表するに当たっては、印刷や縦覧期間後の閲覧を可能とするなどにより、住民等の利便性の向上に努めること。【答申】	(2) 評価書及び事後調査結果をインターネットの利用その他の方法により公表するに当たっては、印刷や縦覧期間後の閲覧を可能とするなどにより、住民等の利便性の向上に努めること。